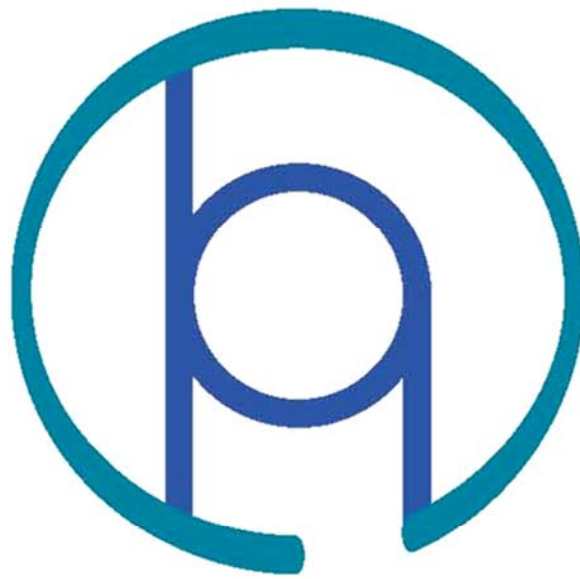


平成27(2015)年度
免許状更新講習受講者募集要項

【選択：道德】



HYOGO University

兵庫大学・兵庫大学短期大学部

◆開設する講習領域

<選択領域> (6時間)

「こころ豊かな子どもを育てる道徳教育」

◆講習日程

平成 27 年 9 月 13 日 (日) の 1 日間

※詳細については「平成 27 年度免許状更新講習【選択：道徳】時間割 (p.6)」を参照してください。

※やむを得ない事情で講習中止となった場合は、9 月 20 日 (日) を振替日とします。

◆講習内容等

開設する講習内容等については「平成 27 年度免許状更新講習【選択：道徳】シラバス(p.7)」を参照してください。

◆受講人数 (定員) 及び受講対象者

受講人数 (定員) : 50 人

受講対象者 : 平成 21 年 3 月 31 日までに授与された教諭免許状 (小学校、中学校、高等学校) を持つ方で、現職教員等※のうち、次表の生年月日に該当する方。

	生年月日	最初の 修了確認期限	免許状更新講習の受講期間	
①	昭和 35 年 4 月 2 日 ～ 昭和 36 年 4 月 1 日	平成 28 年 3 月 31 日	平成 26 年 2 月 1 日～平成 28 年 1 月 31 日	
	昭和 45 年 4 月 2 日 ～ 昭和 46 年 4 月 1 日			
	昭和 55 年 4 月 2 日 ～ 昭和 56 年 4 月 1 日			
②	昭和 36 年 4 月 2 日 ～ 昭和 37 年 4 月 1 日	平成 29 年 3 月 31 日	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 1 月 31 日	
	昭和 46 年 4 月 2 日 ～ 昭和 47 年 4 月 1 日			
	昭和 56 年 4 月 2 日 ～ 昭和 57 年 4 月 1 日			

※講習が受講できるのは、教員、採用内定者のほかに、過去に教員として経験がある方、臨時任用 (または非常勤) 教員リスト登載者などです。

◆申込方法

申込期間中に、次の必要書類①～③を一括して、特定記録郵便またはレターパックライトで送付してください。また、大学窓口（学長室）に必要書類をお持ちいただいても受付いたします。

【必要書類】

①「平成 27 年度免許状更新講習【選択：道徳】受講申込書（様式 1）」

様式 1 に必要事項を記入し写真貼付の上、所属長等の受講資格確認証明を受けてください。

②「平成 27 年度免許状更新講習【選択：道徳】事前調査書（様式 2）」

様式 2 に必要事項を記入してください。

「事前調査」とは、講習についての意向や要望等を把握することを目的として、受講者に対して実施するものです。（免許状更新講習規則第 7 条）

なお、いただいた要望等が講習内容に直接反映されるものではありませんので、あらかじめご了承ください。

③「レターパックライト（受講証等送付用）」

レターパックライトの宛名欄に、受講者の郵便番号、住所、氏名を記入し、同封してください。折り曲げて送付いただいてもかまいません。（レターパックライトは、郵便局で購入できます。）

※上記 3 点の同封物のうち、③レターパックライトの同封漏れのケースが多く見受けられますのでご注意ください。

同封物
3 点

◆申込期間

平成 27 年 5 月 11 日（月）～6 月 19 日（金）まで（必着）
（本学に持参の場合は、6 月 19 日（金）の 17:00 まで）

◆申込先

〒675-0195 加古川市平岡町新在家 2301 番地
兵庫大学 学長室 免許状更新講習係 宛

◆講習受講手続きについて

講習の定員（50 人）に達した時点で、受付を終了させていただきます。

受講が決定した方には、申込期間終了後に受講料振込み通知書を送付いたしますので、期限までに受講料のお振込みをお願いします。**振込手数料は各自ご負担ください。**（受講をキャンセルする場合は、必ずご連絡ください。）

入金確認ができた方に対して受講日までに「受講証」を送付いたします。

なお、定員到達後に申込をされた方及び辞退者には、「平成 27 年度免許状更新講習【選択：道徳】受講申込書（様式 1）」及び「平成 27 年度免許状更新講習【選択：道徳】事前調査書（様式 2）」を返却いたします。

◆講習開講人数について

受講者人数が 25 人未満 の場合については、講習は開講いたしませんので、ご了承ください。

◆受講費用

受講費用：6,000円（1日間〔6時間〕で1講習）

◆講習会場

兵庫大学（加古川市平岡町新在家 2301 番地）

※大学へのアクセスの詳細は、大学ホームページでご確認ください。

※車で来学される方は、入構時に「受講証」を守衛に提示してください。

なお、公共交通機関以外の交通渋滞等による遅刻等については、認定試験を受講する資格を失いますのでご注意ください。

◆受講証明について

更新講習を受講する際には、受講対象者であることを証明する必要があります。

- ①受講対象者は、受講申込書に勤務する学校長、その者を雇用しようとする者、臨時任用（非常勤）リストを作成している者等から受講対象者であることの証明を受けてください。
- ②幼稚園を設置する認可外保育施設で、保育士として勤務されている方は、保育園長（保育所長）ではなく、法人理事長等の設置者の証明を受けてください。
- ③現在勤務をしていない方は、前勤務先又は教育委員会等の証明が必要です。

◆受講の取り消しについて

先着にて受講者を決定していますので、受講取り消しのないようにお願いします。

やむを得ない事情で受講取り消しを行う場合は、「免許状更新講習受講申込取消届（受講料払込書発送時に同封）」を8月21日（金）（消印有効）までに郵送でご提出ください。受講料納入後に、受講を取り消しされる場合は、受講料から事務手数料として、1,000円を差し引いた金額をお返しします。

なお、8月22日（土）以降の取り消しや講習当日の欠席については受講料を返還いたしません。

〔受講申込取消届送付先〕

〒675-0195 加古川市平岡町新在家 2301 番地

兵庫大学 学長室 免許状更新講習（取消）係 宛

◆講習受講に関する注意事項

1. 受付について

- (1) 講習当日の受付は9時から行います。9時20分までに受付を済ませて下さい。
- (2) 当日は、本学から送付する「受講証」を必ずご持参ください。

なお、本人確認のため、「本人確認書類（運転免許証、パスポート等）」を受付に提示してください。

2. 遅刻・欠席等について

原則として遅刻・早退・欠席は認めません。公共交通機関の遅れといった理由等により講習開始時間に遅れた場合には、講習開始後15分以内に限り、受講を認めます。講習（1日間6時間）は、途中で早退・欠席された場合には認定試験を受験する資格を失いますのでご注意ください。

3. 成績審査の基準について

認定試験における成績審査の基準は、「免許状更新講習成績審査基準(p.8)」のとおりとします。

4. その他

- (1) 学内での喫煙場所は指定されています。指定された場所以外での喫煙はご遠慮ください。
- (2) 貴重品や現金等の紛失に関しまして、本学は一切の責任を負いかねます。各自の責任において管理してください。
- (3) 受講中は携帯電話の電源をお切りいただくか、マナーモード等に設定してください。また、録音・録画及び写真撮影はご遠慮ください。
- (4) 受講日は、**本学の学生食堂は休業日**ですので、各自弁当等をご持参ください。
- (5) 講習中における保険は、受講者各自のご判断により、各自で加入頂きますようお願いいたします。

◆気象警報発令時及び交通機関運休時における取扱い及びその対応について

加古川市に「特別警報」、「暴風警報」が発令された場合、または交通機関が全面運休となった場合の免許状更新講習の取扱いは以下のとおりとします。講習を中止する場合は、講習当日午前7時頃に、本学のホームページにその旨を掲載いたします。(気象警報発令、解除又は交通機関運行状況の確認は、テレビ・インターネット等の報道によるものとします。)

＜気象警報発令時＞

講習当日午前7時現在発令中の場合は、講習を中止します。

＜交通機関（JR西日本、阪急電鉄、阪神電鉄及び山陽電鉄の4社全て）運休時＞

講習当日午前7時現在運行していない場合は、講習を中止します。

講習が中止になった場合

○9月20日（日）に振替えます。

振替日に受講できない場合、受講料の返還はいたしませんので、予めご了承ください。

なお、振替日が中止となった場合は、事務手数料として、1,000円を差し引いた金額を返還いたします。

◆事後評価アンケート（免許状更新講習規則第7条）

講習終了後、全ての受講者を対象に事後評価アンケートを実施しますので、必ず提出してください。(このアンケートが成績評価に影響することはありません。)

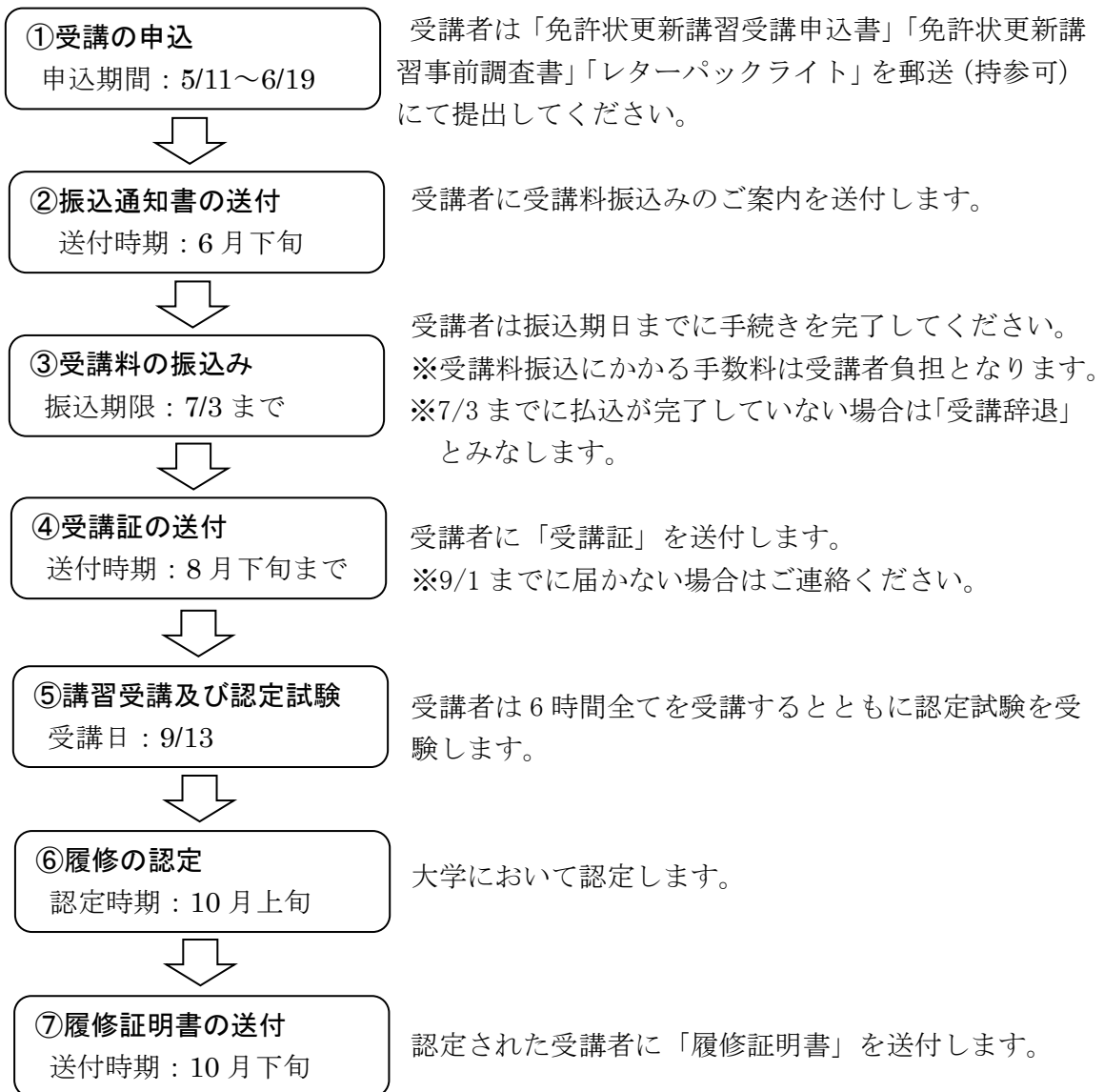
◆受講上、身体上の特別な配慮を必要とされる方へ

本学では、身体に障がいをお持ちの方にもご利用いただくために、キャンパス内の施設・設備の改善に努めておりますが、障がいの状況により対応できないことがあります。お申込みの前に、必ず大学までお問い合わせください。また、本学では、次の点については対応できませんので、予めご承知置きください。

- (1) 受講の際、または修了認定試験時におけるノートテイク・手話通訳、移動補助者等の確保

- (2) テキスト等、配付教材の点字化、拡大化、録音教材化、データ等への加工
- (3) 履修認定試験時間の延長

◆受講の申し込みから履修証明書発行までの流れ



◆個人情報の取り扱いについて

本学が取得した個人情報については、免許状更新講習の目的以外に使用しません。

◆履修認定試験の個人成績の開示について

平成27年度免許状更新講習【選択：道徳】の履修認定試験における個人成績を本人に限り開示します。

◆お問い合わせ

ご不明な点は、兵庫大学 学長室 免許状更新講習係までお問い合わせください。

E-mail：mkoushin@hyogo-dai.ac.jp

※受講資格・更新義務の有無・講習修了確認期限・免許申請等については、免許管理者（各都道府県の教育委員会）にお問い合わせください。

平成27年度 免許状更新講習【選択：道徳】時間割

【9月13日（日）】

時間帯	(内訳)	講習内容		担当者
9:00～ 9:20			受付	
9:20～ 9:30			オリエンテーション	
9:30～10:30	(60分)	講習Ⅰ	道徳教育の現状と課題および道徳教科化の動向	古田 薫
10:30～10:40	(10分)		休憩	
10:40～12:10	(90分)	講習Ⅱ	道徳の時間で使用する良質の読み物資料の理解と中心発問の作り方	廣岡 義之
12:10～13:00	(50分)		昼休み	
13:00～14:30	(90分)	講習Ⅲ①	道徳の時間で使用する良質の読み物資料の理解と指導案の作り方	廣岡 義之
14:30～14:40	(10分)		休憩	
14:40～15:40	(60分)	講習Ⅲ②	道徳の時間で使用する良質の読み物資料の理解と指導案の作り方	廣岡 義之
15:40～15:50	(10分)		休憩	
15:50～16:50	(60分)	試験Ⅰ 試験Ⅱ 試験Ⅲ	試験	古田 薫 廣岡 義之
16:50～17:10	(20分)		事後アンケート	

※時間割については、変更の可能性がありますので、予めご了承ください。

平成 27 年度 免許状更新講習【選択：道徳】 シラバス

講習科目名	こころ豊かな子どもを育てる道徳教育	
時 間 数	6 時間	
受講対象者	小・中・高等学校教諭	
担当講師	古田 薫、廣岡 義之	
講習の概要	講習Ⅰ	<p style="text-align: center;">道徳教育の現状と課題および道徳教科化の動向</p> <p>いじめ問題の深刻化を契機として、道徳教育の重要性が再認識され、そのあり方の見直しが進められている。道徳教科化の動向と、その背景にある道徳教育の現状と課題を概観し、よりよい道徳教育の方向性を考察する。</p> <p style="text-align: right;">〔担当：古田薫〕</p>
	講習Ⅱ	<p style="text-align: center;">道徳の時間で使用する良質の読み物資料の理解と中心発問の作り方</p> <p>資料のストーリーを読む中で、主として主人公の道徳的変化（道徳的意識や行為の変化、道徳的問題の所在や葛藤場面）を捉える方法を学ぶ。主人公が道徳的変化をする「前」と変化した「後」がどこかを突き止め、道徳的変化の「直後」が中心発問の箇所となること等を具体的に説明し、実際の読み物資料を使用しつつ実践的な学びを講習では行いたい。</p> <p style="text-align: right;">〔担当：廣岡義之〕</p>
	講習Ⅲ	<p style="text-align: center;">道徳の時間で使用する良質の読み物資料の理解と指導案の作り方</p> <p>中心発問に対する「予想される子どもの答え」を可能な限り考えることによって、子どもからより多くの答えを出し尽くすことができる指導案作成をめざす。中心発問とそこに至るまでの基本発問のコツも学ぶことになる。主題名、内容項目、ねらいを確定したりして、指導案を完成させる実際の演習も取り入れたい。</p> <p style="text-align: right;">〔担当：廣岡義之〕</p>
評価方法	<p>3 講習の筆記・実技試験の成績により評価します。</p> <p>各講習の合計点が 100 点満点となる成績評価を行い、60 点以上を合格とし、履修認定を行います。</p>	
成績評価の観点	<p>1) 道徳教育の課題と改革の方向性を理解し、説明することができる。</p> <p>2) 道徳の時間の特性を理解しつつ、読み物資料の理解を深め、心豊かな道徳の授業を遂行するための指導案を完成することができる。</p>	
使用する教材等	必要に応じて資料を配付する。	

免許状更新講習成績審査基準

1. 欠席、15分以上の遅刻、途中退席は、講習を放棄したものとみなし、成績審査を行いません。
2. 成績審査については、合格・不合格で評価を行います。
3. 履修認定は、兵庫大学・兵庫大学短期大学部が実施する筆記試験等による成績審査に合格した者に対して行います。成績審査基準は次のとおりとし、不合格と評価された者のみ不認定とします。各講習とも講習時間を充足しない場合は認定の対象としません。

評語	点数	評語の定義	判定
S	100点～90点	当該事項の到達目標の内容をほぼ完全に理解し、説明できるものと認められる。	合格
A	89点～80点	当該事項の到達目標の内容を十分に理解し、説明できるものと認められる。	
B	79点～70点	当該事項の到達目標の基幹部分は理解し、説明できるものと認められる。	
C	69点～60点	当該事項の到達目標のうち、最低限の部分は理解し、説明できるものと認められる。	
F	59点～0点	当該事項の到達目標に及ばない。	不合格

4. 履修認定の結果については、『認定』の場合は「免許状更新講習履修証明書」、『不認定』の場合は文書を持ってお知らせします。

受講申込みにあたっての注意点

募集要項に、申込方法等の詳細を掲載しております。必ず熟読の上、お申込ください。お申込みにあたり、以下のチェック項目をご確認ください。

- あなたは受講対象者ですか。
ご不明の場合は、免許管理者（各都道府県の教育委員会）にお問合せください。
- 万が一講習が中止になった場合の振替日について確認しましたか。
振替日を設定しております。振替日の講習を欠席された場合、受講料の返還はいたしませんので予めご了承ください。
- 受講申込書に記載漏れ、印漏れはございませんか。
 - ・ 申込印は押印しましたか
 - ・ 修了確認期限・有効期間の満了年月日は記載しましたか
 - ・ 有効期間延長の有無について記載しましたか
 - ・ 証明者記入欄に、証明をもらっていますか
- 受講申込書類として以下の3点を同封しましたか。
 - ① 受講申込書
 - ② 事前調査書
 - ③ レターパックライト（郵便局で購入できます。）

※書類に不備があった場合等、本学より電話連絡にて確認、場合によっては書類を返送いたします。本学より（079-427-9551）着信がございましたら、折り返しご連絡ください。不備のある申込書類は受付できませんので、ご提出前によくご確認の上、お申込みください。